

年頭あいさつ

皆さん、明けましておめでとございます。伯耆町町長職務執行者の河合でございます。ご存知のようにまだ、町長がきまっていますので、今年だけのこととなりますが、町長職務執行者の私から年頭のごあいさつを申し上げます。皆様におかれましては、さぞ、輝かしい平成十七年の元旦をお迎えのこととお喜び申し上げます。この元旦に伯耆町が発足しました。当日、私も八時過ぎから役場に出勤しまして、条例、規則等の専決処分の決裁、告示の署名をいたしました。まずは、無難に伯耆町のスタートをしたところといたしております。本来ならここで、町長として過ぎし平成十六年を振り返りながら、これから始まります平成十七年の町長としての思いを申し述べるところでございますが、先ほど申し上げましたように私は、町長職務執行者として伯耆町長が誕生するまでの間を担当することになりますので私の思いを申し述べるとは差し控えていたきたいと思います。

ただ、伯耆町誕生を推進してきた責任者として、皆様にお願ひしたいがございます。今日、伯耆町が誕生しました影には数多くの町民の方々に協力賜りました。

合併協議会委員の皆さんを始めとして、議会議員各位、まちづくり委員の皆さん、各集落の区長の皆さん、溝口町、岸本町の行政事務の調整を担当しました職員各位、各種団体の皆さん、いろいろな調査に協力いただきました皆さん、いろいろなところから上がってくる意見を取りまとめで、調査を担当してくれました合併協議会事務局の職員各位、いろいろな立場の方々に本当に長い間ご検討いただいた結果を新しい「まちづくり計画」に反映させているところです。ここに関係された皆さんのご尽力に厚く感謝申し上げます。

私は、この「まちづくり計画」をひとつひとつ実現していけば、きっと住みよいまちが実現できると確信しているところでございます。

私は、皆で努力すればこの伯耆町は、きっとすばらしいまちになると思いますし、住んで良かったと思えるまちになると思います。

どうか皆さん、新しいまちづくりに皆さん方のご協力を切にお願い申し上げます、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

伯耆町町長職務執行者 河合 勝

伯耆町長選挙

【町長選挙】

合併に伴う町長選挙は、一月二十五日（火）に告示され一月三十日（日）に投票が行われます。

みななそろって投票しましょう。

【投票所及び投票時間】

投票所については町内二十六カ所で午前七時から午後六時まで行われます。

ただし、次の投票所については午前七時から午後八時までとなります。

- ・伯耆町立溝口公民館・丸山公民館・あさひ保育所・立岩公民館・伯耆町立岸本公民館・岸本保健福祉センター・こしき保育所

【有権者】

平成十七年一月二十五日現在で引き続き三ヶ月以上伯耆町（旧岸本町・旧溝口町）に住所を有し、かつ投票日まで伯耆町に住所を有している満二十歳以上の人（昭和六十年一月三十一日以前に生まれた人）です。

【投票入場券】

投票入場券をお送りします。入場券には自分が

投票できる投票所名、投票時間が記入されていますので確認してください。

また、入場券を投票所へ持参し受付で掲示してください。万一、入場券を紛失された場合でも投票所で申し出ていただきますと投票できます。

【期日前投票】

選挙は、投票日に投票所で行うのが原則ですが都合により投票日に投票できない人は、期日前投票をご利用ください。

期間

一月二十六日（水）～二十九日（土）

時間

午前八時三十分～午後八時

場所

- 旧溝口町投票区の有権者：伯耆町立溝口公民館
- 旧岸本町投票区の有権者：伯耆町役場

ルールを守ってきれいな選挙！！



（選挙三ない運動）

- 贈らない
- 求めない
- 受け取らない